## 令和4年度 福祉医療センター跡地活用に関する住民説明会議事録(要旨)

●会 場 梨香台小学校

●参加者 71 名

●説明員 【松戸市病院事業】

白井病院事業管理局長、増田病院政策課長、池田東松戸病院総務課長、

高橋管財課長

【健康福祉部】

町山地域医療課長

- 1 開会
- 2 挨拶 (病院事業管理局長)
- 3 説明

「福祉医療センター廃止に係る条例改正の経過報告」及び「福祉医療センター跡地活 用について(案)」について、資料を用いて説明

4 質疑応答

## <主な質疑応答>

く土は貝េ心台~	
市民からの意見・質問	市の回答
現在緩和ケアがどうなっているのかがと	閉院に向けて病床を段階的に縮小してお
ても心配で、緩和ケアが総合医療センター	り、今年は緩和ケア病棟20床、回復期リ
へ移管されることに反対。回復期リハビリ	ハビリ病棟 34 床、地域包括ケア病棟 34
病棟の現在の状況と今後の予定を知りた	床、一般病棟 26 床で運用しています。令
ι\ <sub>o</sub>	和5年4月に施設基準が変わり、地域包括
	ケア病棟の認可は、24時間救急患者の受
	入れが必須となるため、2月に当該病棟の
	一部を閉鎖します。
	今年度の病棟の変更部分については以上
	です。その他は変動ありませんのでご安心
	ください。
過去、地主の方が善意で売ってくれた土	
地を売却することに反対。	
廃止せず存続してほしい。建物は10年	
ほど前に手直ししており、まだ持つはず	
で、売却を前提にせずに、市で検討してほ	

市民からの意見・質問	市の回答
しい。	
跡地は市の財産として残し、借地で事業	まず考えられる公共活用については、8
を展開してほしい。また、用途地域の変更	月に市と公共的な活用をするかどうかを総
は行わないのか。今後の病院事業のスケジ	合政策会議で協議しました。その中で、病
ュールを伺いたい。	院事業の財産として、病院事業が主体とな
	って売却を進めていくことが決定している
	ことから、借地ではなく病院事業で売却の
	検討を進めています。
	跡地については、病院事業再編計画に記
	載のとおり病院事業で検討をすすめており
	ますが、事業者の意向もあることなので方
	針どおりに進まないということも考えられ
	ます。また、東松戸病院の敷地の中には、
	バスの回転場や市川大野方面への通路等の
	課題もあり、皆さんから幅広く意見をいた
	だきながら売却を進めていきたいと考えて
	います。
	用途地区については都市計画課の所管と
	なりますが、市のまちづくりと深く関係す
	るため、現時点で変更の有無を回答するこ
	とは難しい状況です。
	今後のスケジュールとしては、売却方針
	を令和5年度の前半までに皆さんのご意見
	を聞きながら作成し、あわせて土地に関す
	る調査を進め、閉院後公募を実施する予定
	です。
売却ありき、結論ありきの説明会になって	
しまっている。形だけ市民の意見を聞いて	
終わってしまうのではないかと危惧してい	
る。	
ケアマネージャーとしての観点から、市で	東松戸病院は訪問診療と訪問看護、その
も国でも在宅介護を推進していると思うが、	中で一部介護を担っています。閉院後は、連
そのためには、まず病院が必要。身近に病院	-   携している医療機関に引き継いでいきたい
があるか否かが在宅介護が成り立つかどう	と考えており、高塚地区に空白ができないよ
かの重要なポイントとなる。現在の高齢化の	うに進めていきます。

市民からの意見・質問	市の回答
状況では 10 年後、20 年後に病院の価値	
がさらに高まることは確実だと思うが、在宅	
介護という観点から、今後のことを検討して	
いるか否か、今後のことについて在宅介護	
の部分が入っているか知りたい。	
地域福祉の拠点である病院がなくなると、	
バスなどの足がなくなり買い物もいけなく	
なり悪循環に陥ってしまうが、そこを軽視し	
ているのではないか。何らかの条件を付け	
た売却でないと、地域福祉が成り立たなく	
なる。地域福祉は大事なのでその拠点をな	
くさないようにしてほしい。	
東松戸病院はなくてはならない病院。民間	
ではだめで、公立でなければ困る。	
再来年の 3 月で廃止となった後、医療の	すでに条例が成立して廃止が決定してい
空白期間ができるのではないか。地質調査	るので、逆に売却をしないと医療機能がなく
で時間がかかることを危惧している。また、	なってしまうこととなります。医療機能の継
今通っている人が新しい病院にスムーズに	続が必要であれば、民間医療機関に売却す
移行できるよう仮設の診療所を設けてはど	ることも検討していければと考えており、そ
うか。患者を第一に考えてもらいたい。	のような意見が多いのか、今日のような機
	会で伺いたいと考えています。
	仮に、売却先が民間医療機関になったとし
	ても、新たな病院ができるまでの間は一定
	の空白期間が生じてしまうので、緩和ケアに
	ついては総合医療センターに廃院後一年で
	緩和ケア病棟を建設するスケジュールで進
	めています。空白の一年間については、総合
	医療センターの既存の病床を使って、緩和ケ
	アの患者を受け入れられるように院内で
	様々な検討をしています。
	高塚地区にお住いの方々の診療所機能と
	しての東松戸病院については、一日大体 60
	名程度が外来で来ています。我々の分析で
	は、そのうち高塚地区の患者さんは半分以
	下、20 名から 30 名くらいです。大体普通

古足からの辛貝 毎明	古の同体
市民からの意見・質問	市の回答
	の診療所で 1 日あたり 50 名なので、それ
	よりは少なく、東松戸病院の近隣にある 2
	つのクリニックともさらに受け入れの拡大を
	相談しておりますが、それでも足りない場合
	は、民間医療機関ができるまでの間何らか
	のことができるのか、継続して検討を進めて
	いきたいと考えています。
病院の廃止が決定したことであって、売却	売却は決定ではありません。手続きとして
の決定をしたことではないということでよ	は、病院の財産の売却には議会の議決は不
いか。災害が起きた時に、東部地域で避難す	要であるため、条例で決めることではないの
る場所がないので、売るのではなくて防災	ですが、条例で決まっていないからと言って
問題に活用できないか。	売却が決まったわけではないので、皆さんの
	意見もいただきながら、我々としては売却し
	たいと考えており、いろいろなご意見を賜り
	たいです。
	病院以外のことは病院事業ではできない
	ので、仮に公共利用として病院以外の希望が
	あれば、我々からその声を市長部局等に届け
	て、そのような活用はできないか、検討して
	いくようになると思います。
	健康福祉部で、民間医療機関の参入促進
	を進めていますので、それにあたって東松戸
	病院の土地を活用することも有効な策では
	ないかという考えを持っていますが、まった
	く決定ではないのでいろいろなご意見をい
	ただきたいです。
一	
確保が課題となると思う。地域の発展には	
公有地の存在が重要で、東松戸病院の土地	
がこの地域の伸びしろになるのではと思	
う。それを売却するのは、住民も納得でき	
ないと思う。	
ないこぶり。   病床の応募があっても、それがいつでき	
るのか、どこにできるかもわからない。6	
年前と4年前の公募も、未だに病床が設置	

市民からの意見・質問	市の回答
されていない部分もある。松戸に病床がで	
きるのかもわからないのに廃止、売却とい	
う状況になっている。もう少し住民と向き	
合い、一緒に決めていく姿勢を取ってもら	
いたい。	
東松戸病院に家族が外来で通っており、	転院先については、来年担当医が、患者さ
来年度以降の通院が非常に不安。遠くに通	んやご家族の意見を尊重しながら決めてい
院するのが困難な患者がいることを知って	きますので、ご安心ください。
おいてほしい。	